

医療的ケア児 通所施設広がる

生活 調べ隊

たんの吸引や胃ろうなどが必要な医療的ケア児向けの通所施設づくりが進んできた。子どもの発達支援になる上、母親が日中、付きっきりで介護する必要がなくなり、休息や就業の機会を与えられる。母親自らが施設を設立したり、施設が母親に働く場を提供したりと、様々な形で広がりがつつある。

(西内高志)

が必要と感じた。

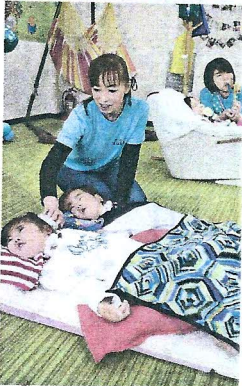
インターネット上でお金を募るクラウドファンディングで約150万円を集めたほか、金融機関からも借り入れをして、開設にこぎつけた。宮本さんは「子どもには、親以外の大人や他の子どもと接して刺激を受けてほしい。お母さんたちも心身の休息を取ってもらえれば」と話す。

札幌市に4月、医療的ケア児向けの通所支援施設「ソルキッズ宮の沢」が開設された。看護師がたんの吸引などをし、保育士らが絵本の読み聞かせなどをする。日曜を除く午前は未就学児、午後は特別支援学校に通う子が利用でき、15歳以上の19人が通う。

母親らで作るNPO法人「ソルウェイズ」が開設した。代表理事の宮本佳江さん(36)には、医療的ケアが必要な娘が2人いる。薬剤師として働いていたが、子どもの預け先がなくて離職した経験があり、子どもが日中に過ごせる場所づくりを決めた。「笑顔がなくなっ

た。代表理事の宮本佳江さん(36)には、医療的ケアが必要な娘が2人いる。薬剤師として働いていたが、子どもの預け先がなくて離職した経験があり、子どもが日中に過ごせる場所づくりを決めた。「笑顔がなくなっ

た。代表理事の宮本佳江さん(36)には、医療的ケアが必要な娘が2人いる。薬剤師として働いていたが、子どもの預け先がなくて離職した経験があり、子どもが日中に過ごせる場所づくりを決めた。「笑顔がなくなっ



① 自身の経験を生かして、お母さんたちの相談にも乗りたい」と話す宮本さん(左)札幌市の「ソルキッズ宮の沢」で②紺野さん(中央)が開設した「kokoro」では、子ども26人の医療的ケアに携わる(茨城県ひたちなか市)

たんの吸引や胃ろうなどが必要な医療的ケア児向けの通所施設づくりが進んできた。子どもの発達支援になる上、母親が日中、付きっきりで介護する必要がなくなり、休息や就業の機会を与えられる。母親自らが施設を設立したり、施設が母親に働く場を提供したりと、様々な形で広がりがつつある。

(西内高志)

これら施設の施設は児童福祉法に基づき障害児を対象としたサービスで、利用者負担には世帯所得に応じて上限がある。一般的な家庭の場合、月に何回利用しても月額4600円が上限だ。一般社団法人全国重症児デイサービス・ネットワーク(名古屋)によると、同法人に加盟する通所施設約170か所のうち、約40か所は母親らが開設したものだ。2014年に比べ、3倍に増えた。

母親ら開設 たん吸引や胃ろうなど

難しさがある。医療的ケアができるのは、家族のほか、看護師や研修を受けた保育士などに限られる。厚生労働省の15年度調査では、医療的ケア児を受け入れる保育所は全国260か所にとどまる。受け入れ可能な障害児通所支援施設も昨年5月現在、未就学児向けが全国248か所、学齢期向けも354か所だけだ。

仕事をしたいという親の要望に応える施設も出てきた。

愛知県の社会福祉法人「むそ」は5月、名古屋市内に通所支援施設「チャイルドデイケアほわわ名古屋ヶ丘」を開設し、医療的ケア児8人を預かる。知的障害者らが働く「コロレ」ト専門店が併設され、母親の2人が障害者の支援員として働いている。施設責任者の徳田優太さんは「子どもが笑顔で過ごすのを見て安心し、母親は仕事に集中できています」と話す。

上智大学教授の大塚晃さん(障害者福祉論)は、「母親たちがやむにやまらず施設をつくる状況は理解できているが、福祉事業者が地域の母親や子どもたちのニーズを把握し、サービスを提供するのが望ましい。行政にもそうした事業所を計画的に整備する責務がある」と指摘する。

国も取り組みを進める。昨年6月改正の児童福祉法では、自治体に医療的ケア児支援の努力義務が課された。厚生省は今年度、自治体が看護師を雇用して保育所に派遣するといったモデル事業を始める。通所支援施設も、20年度末までに各市町村に1か所以上の確保を目指す。こうした支援策の拡充が求められる。